

令和4年度 第1回 京丹後市総合教育会議 議事録

- ・日 時 令和4年5月16日（月）午前10時30分～午前11時50分
- ・場 所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰
京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 教育委員 久下 多賀子
同 教育委員 田村 浩章
同 教育委員 安達 京子
京丹後市副市長 濱 健志朗
京丹後市教育参与 小西 康德
<事務局>
市長公室長 川口 誠彦
教育委員会事務局 教育次長 引野 雅文
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀
市長公室 政策企画課長 松本 晃治
教育委員会事務局 教育総務課長 溝口 容子
教育委員会事務局 教育総務課長補佐 吉岡 祥嗣
市長公室 政策企画課長補佐 大江 敦博
- ・傍聴人 2名

・次 第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) 京丹後市教育大綱について
 - (2) その他

・要旨

（事務局：市長公室長） 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回京丹後市総合教育会議を開催いたします。

皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置をしているところでございます。

議事が始まるまでの間、進行をさせていただきます、市長公室長の川口でございます。

開会にあたりまして、中山市長から御挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

(市長) おはようございます。今日は、第1回の総合教育会議ということで、お忙しい中お集まりをいただきました。本当にありがとうございます。

教育長はじめ、教育委員会の皆様、職員の皆様には日頃から教育行政の推進、教育のまちづくりの上で大変なお力を賜っております。冒頭、心から感謝申し上げます。

新年度を迎え、連休も明けて1か月半が経過したということですが、この間は、臨時議会もお願いをして庁舎増築棟整備の案件について、議会のご議決をいただくところまで来ました。この中には教育委員会の部署配置であったり、あるいは、子育て相談関連の機能をどうするかなど、庁舎の配置と教育委員会の機能をどこにどうするのかということについても念頭に置きながらの議論があったわけでもございまして、その上でなんとか庁舎の集約化が前進するような内容でのご議決をいただくことができたということです。詳細はこれからということもありますが、ご報告と御礼申し上げたいと思います。

今年度も既存の事業とともに新たな事業についても積極的に教育長を先頭に様々なチャレンジをしていただく、まちづくりに向けてのそんな年度としてスタートしてきたと思っております。

先般は4月からは中学2年生を対象に英語のAIを活用したアプリの導入、これは公立中学校では全国に先駆けてという取り組みでございまして、メディアの皆さん、さらには親御様からも前向きなご評価も総じていただいているのではないかと受け止めておりますけれども、そのような取り組みも積極的にスタートしていただいたり、予算の中でもいろいろな事業について、いろいろな形をお願いをしたいと思っております。

コロナですが、連休前は2月、3月と続いていた子ども達を中心とした感染の状況において大変なご負担をお掛けして、コロナの鎮静化にご尽力をいただいたところではありますが、そのこと自体、心から感謝を申し上げる次第でございます。

そんな中でありましたが、連休を明けてみると、ここ1週間ぐらい断続的に20人前後の感染者が市内では出てきており、中でも子ども達の感染も相応の部分占めるような状況で、一層の警戒が必要な状況でございますが、そういう意味で引き続きコロナの関係でのご協力、ご負担を鎮静化に向けてお願いをす

る次第でございます。

我々としてもそういった取り組みをしっかりと行いながら、そして、今年度の京丹後の教育、教育行政、教育のまちづくりがしっかりと発展していきますように頑張って市長部局としても連携してバックアップさせていただきたいと思っているところでございます。

今日はその中で教育大綱をテーマとして、この策定に向けて案をお示ししながら意見交換をさせていただきたいと思っております。

今日もどうぞよろしく願いいたします。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。【資料確認】

それでは、議題に入ります。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして市長が議長となります。

中山市長、よろしく願いいたします。

(市長) まずは議題に入ります前に、議長の立場でありますけれども、教育大綱の策定にあたっての思いを私のほうから少しご説明させていただければと思います。

今日はこの間のご議論も踏まえながら案とさせていただいたものもお配りをさせていただいております。基本的な粗々の思いについては「はじめに」にありますような1ページ目のところにまとめさせていただいていますが、教育というものを大きな市政の柱のど真ん中に据えたようなまちづくりをしたいという思いがございます。その中で、2年前に公約も掲げながらこの立場をいただいて、そして、教育長はじめ、教育委員会の皆様のご指南を賜りながらご連携をして、そして、副市長には文部科学省から濱副市長に来ていただいたり、市長側の教育参与として、小西参与にお知恵をいただいたりという体制も整えながら、そんなまちづくりに向けて一つ一つの積み重ねをしてきたということでありまして、事業としても初年度の2年度の補正、さらには3年度予算、そして4年度の予算については2年度、3年度の実績も踏まえながら、さらにセーフティネットとしての教育をどうしっかりとしていくかということとともに、子ども達の夢、希望、向上心というものを支えられるような環境づくりを着実に積み上げていきたいという思いで、様々な積極的なチャレンジな事業を議会のほうに認めていただいてスタートしてきたということでございます。そんな教育のまちづくりを進めていく上での大きな展望を書き込んだ、あるいは、その理念となるような教育大綱をどう用意するかということで、この間、ご審議もお願いしながらまとめてきたということでございます。

詳細についてはここに書いてあるとおりですが、基本、教育振興計画をまと

めていただいて、それに基づいて力強く教育を進めていただいています。それが教育大綱でもあるということですが、改めてそこを確認しながら、同時にこの1年、2年の間で時代がコロナをはじめとして大きくデジタル化の実装も始まってきているということで大きく変わってきた部分を取り込みながら、同時に市政全体を視野に置くという意味で、教育振興計画を市政全体との関係で位置付けたときの在り方としての大綱をまとめていく。それは具体的には市としての教育の所管は保幼小中というのが直接的な所管になる。あるいは生涯教育ということでの関わりはもちろん、それ以降もあるわけですが、高大、専門学校という部分について直接的には府のほうでしていただいているわけですが、まちづくり全体を考えた時に高大、専門学校の子ども達も大切な市民であると、宝のような市民であるということで、そこをもう少し市政の中に、教育振興計画の位置付けに加えて、そういった年代の子ども達を入れ込んだ書き方がどうあるのか、市政の他の分野との連携を考えた時の教育振興計画の改めての位置付けがどうあるのかとか、そういったことを視野において教育大綱としての理念をこの間のご議論をベースとしながらまとめさせていただいたということでございます。

あくまで案でありますので、今日いろんなご意見、ご指南を賜ればというふうに思っておりますし、これまでの教育振興計画の取り組みというものをしっかりと基礎に置いてやっていきたい。教育大綱もまとめていきたいということでさせていただいたところでございます。冒頭はそんな程度にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次第に沿って議事をすすめさせていただきます。

2 議題

(1) 京丹後市教育大綱について

(市長) 議題 (1) 京丹後市教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：政策企画課長) 資料1、資料2、資料3 説明

(市長) ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容等につきまして、意見交換をしたいと思います。

(委員) 拝見させていただいて大変わかりやすい、4つの柱というところも非常に理解しやすい内容の本当に良い大綱だと思いましたが、まず、市長が掲げておられる子どもをど真ん中に置きという、子ども達の夢、希望、向上心を育んでという

ところで、あくまでも京丹後市の教育大綱ではありますが、義務教育の範疇の先のこと、高校、大学そういうところまで本市の教育は見ているよと。そういうところまでフォローしていくというようところが大変伝わってきて良いと思います。ただ単に施策方針だけではなく、人をつくるんだというようところが、幸福な人生形成を発展させていく教育というところなんか非常に特色が出ているし、京丹後らしくて良いと思いました。

子育てをしていると、本市でいうと高校を出て進学イコール故郷を離れるという感覚を持っている親御さんがほとんどだというふうに思います。そういったところでその先々、そして産業とか企業とかも巻き込んでまた帰って来られるような、奨学金なんかもそうですけど、そういったところの施策をやっていきますよという、人を本当にずっと見ていく教育をしますというところが伝わってきて本当に親としてもいいなと思います。

そして、これはやっぱり広く公表されているいろんなご意見をいただくわけですが、そういった思いの中で少し文言についてですが、難しい部分もあるのかなと思いますので、その辺りに少し手が加えられたらなと思いました。

ふるさとの愛着のところの「涵養」とかですね。あと柱の4はものすごく重要なところだと思いますが、「高等教育機関」と書いてあるのは、これが何を指すのかとか、「後期中等教育」、「高等教育段階」、この「後期中等教育」というのが高校だということがぱっと読んだ時に市民の方にわかりにくいのではないかと思いますし、インクルーシブという言葉も要るのかなと思います。「一体となったインクルーシブな」という言葉が合っているのかどうなのかも思います。ちょっと分かりにくい、難解なところをちょっと解きほぐして柔らかくみんなが理解できるように手が加えられたら本当にこの市長の思い、教育委員会の思いが伝わる良い大綱になると感じました。

(市長) ご評価いただきありがとうございます。ご指摘があった部分についてはしっかり受け止めて、どのように直していくのか、またご相談をさせていただきながらと思っております。

(委員) 私も非常に具体的にわかりやすくご提案していただいているので、非常に分かりやすいなと感じております。その中で1点、4の柱ですが、最後のほうで教育機関や産業界との連携充実等とあります。私も産業界に従事する者として、教育大綱で産業界との連携充実を目指すというような言葉が出てくるのは非常にありがたいし、嬉しいなと思っております。ただ、その中で、資料2の「+かせぐ」というところでの「かせぐ地方創生プロジェクト」という部分が、これが主体になって教育を打ち出していくということになると、逆に子どもの個性というものが打ち消されてしまわないかなというような心配事がありました。

ビジネスをする上でも、何をするにしても、やっぱりそれぞれの想像力を働かせているんなアイデアを出していくというのは非常に大切に、ここの部分は良いのですが、そこが重点になるとまた個性が無くなるといいますか、難しい表現ですが、行き過ぎてもダメだし、重点過ぎてもダメだし、無さ過ぎてもダメだし、ちょっと私もよく分からない部分ではありますが、非常にデリケートな部分ですので慎重に、慎重に、という思いがあります。ちょっとあやふやな言い方で大変申し訳ないのですが、重要な部分であるからこそ、ちょっと心配な面がありました。

(市長) ありがとうございます。今のご意見は、資料2の「かせぐ」と書いてある部分でしょうか。ここの整合のところで書いている、そもそもの枠の意味ですけれども、事務局からありますか。

(事務局：政策企画課長) ここの枠につきましては、改めてですけれども、上段が教育振興計画の基本理念や重点目標と比較をしながら、教育大綱がそれとどのように対応しているのかということ事務局のほうで整理をさせていただいたものです。総合計画も同様で、第2次京丹後市総合計画基本計画の4つの重点プロジェクトとの関係性を整理させていただいたものということでございます。

(市長) ここを例えば、整合という言葉を他の言葉に置き換えることでどう変わるかということもあるんですかね。これはまず、この資料自体は、あくまで参考資料という位置付けであることに加えて、この資料の上下があった時に、上の方は教育振興計画そのもので、下の方の部分が総合計画との整合ということで、2種類の整合の関係を参考に出させていただいているということなので、計画本体ではなくて、どちらかという他市の市政の関連する計画との関連性をここで整理してみたというぐらいの意味だということですね。それが、分かるように、上のほうは主な整合で良いと思いますが、下の方は例えば整合とせずに、主な関連とかに直すことでその意味合いが良く分かるのであれば、その表現をどうするのかということでしょうか。

(教育長) 私もそこがその通りだと思います。資料2の1ページ目のところで、教育振興計画との大きな重なりというところが教育大綱だと示している中身ですので、教育振興計画のほうは整合ということで文言としては良いのではないかと思います。当然、市の総合計画基本計画とも関連性はあるものの、整合ということ無理に文言として述べるのではなくて、関連性とかそういうところあくまでも関連の中にこうしたものがありますよということのほう先ほどご意見いただいたところでいうとマッチするのではないかと感じました。

あわせて、資料を見させていただいた中で言いますと、教育委員会の教育行政

の独立ということも十分ご理解いただいて教育振興計画を本当に丁寧に基盤としていただいて、時間軸と対象軸というところで広がりを持たせていただき、教育大綱という形になっているので、1 ページの部分の位置付けが非常にわかりやすくされていますので、十分に教育振興計画が反映されているということがパブコメを取ったとしても市民の方に伝わっていくのではないかというふうに感じました。

まさに教育振興計画の中間見直しがあった後に大きく時代がコロナの時代に入ってきていて、それによって GIGA スクール構想とか、諸々の大きな動きが出てきているので、その時間軸というところが説得力のある、新たに教育大綱という形で教育振興計画から積み上げていくというところが大変分かりやすい図となっていますので、そこは大変評価できる場所だと思っております。

(委員) もう全て言っていたなと思いますが、これをいただいた時、私も「かせぐ」というところがとても引かかりました。教育大綱の中に、これを整合という形で出してくるということはちょっとそぐわないのではないかなというふうな思いはしました。ただ、先ほどから出ておりますように、市教育大綱とそれから現在行っている振興計画との関連性をしっかりと結びつけて計画を立てて大綱になっているというあたりで、また、これから将来に向かってのこのことを見せているというあたりで、分かりやすくまとめてもらっていますし、理解もしやすいのではないかなと感じました。

先ほどもありましたが、コロナの関係で様々な活動が中止になったり、地域のつながりがなくなったり、学校の授業も随分と様変わりしてきていて、新しく取り入れて良い部分と、それから子どもを育てていくというあたりの部分で非常に今後気になってくることが出てくるのではないかなということに危惧しております。保から中学卒業までのこの間に、人間性であるとか豊かな心であるとかそういうことがどう形成されていくのか、そして、どう高等教育のほうにつながれるのかというあたりをこの計画を推進していく中で十分に加味してほしいなというふうに思っています。

いつもこの会議でいじめとか不登校の話が出てきます。それはただ単にいじめ、不登校が多いとか少ないとかという問題ではないと思っています。やはり京丹後市としてそういう実態があるということの中から教育というのは進めていって欲しいですし、それがいつも何回も出てくるのですが、すべての児童であるとか、子どもであるとか、誰ひとり置き去りにされないとか、そういう言葉が私の心にはとても響くのですが、そういうことにつながると思うので そういった実態を十分加味したり、今この何年間かで出来なくなっているであろう、また今後もしばらく続くであろうということも十分加味しながら、そこを大事にする具体的な取り組みに続けてもらえるとありがたいなというふうに思います。

(市長) ありがとうございます。具体的な取り組みにまでご言及をくださりまして、ご意見をいただきました。本当にありがとうございます。しっかりと受けとめていきたいと思います。

(委員) この教育大綱を見させていただきまして、市長の熱い思いがすごく伝わってくる大綱になっていましたので、とてもいいなと思って読ませていただきました。

でも、その中で実際、本市には大学、専門学校はないのですが、そこにつなげていくということで、奨学金に関しては市からしてあげられるというところは理解できるのですが、その他のことで具体的なイメージが私はできなくて、どういうことができるのだろうと。

小さい頃から大学までの教育をちゃんと保証してやるというところは分かるのですが、具体的なイメージについてどのように考えておられるのか教えていただきたいなと思います。

(市長) ありがとうございます。例えば高校を例にとると、直接的には京都府がご所管をしていただいて、いろいろしていただいているわけですが、ただ我々としても例えば今でも roots (ルーツ) を置いて、地域と高校生、高校との関わりの中で高校教育の輪郭に密接に密着しながら、そして地域と相互作用することで高等教育の豊かさの形成の一助にしていくような環境をつくったりとか、それは峰高のみならず網高だったり、久美高だったり、今、丹後緑風高校ですが、清新高校もそうですけれども、いろんなことで地域と深く関わるようなご活動もされておられると思います。それを地域側に置いて関わりながら一緒になって教育の応援をしているというようなこともあろうかと思えます。

また、大学でも大学生を夢まち創り大学という形でいろんな大学にこっちに来ていただいて、大学生の皆さんと連携した取り組みをしていたりとか、そういうような関わり、そういうような形を通じて、高等教育との関係を今でも魅力ある高校の環境づくりとか、あるいは、大学生との関わりとか、あと、奨学金なんかの支援についても必ずしも就学期間のみを対象とするというよりも大学を出られて社会の中で活躍をしようとする子ども達を支援するということだと思えますし、例えばそういうことを通じて、義務教育以降の教育についても地域の側で市政の様々な分野との関係で関わりながら子ども達を育てていくような環境づくりを応援していこうということかなと思います。

ちょっと今ご質問のポイントに対して、それを捉えてきちっと答えたかどうか分かりませんが、そういうふうなことかなと思います。そんなお答えでよかったですでしょうか。

(委員) ありがとうございます。近隣では豊岡市にも大学が出来て、高校の場合はつながりがあるのでとてもよくわかります。ただ、大学に関しては、継続的な連携というのは今はないので、例えば、豊岡市のほうから先生が来られて何かの形で高校ではなくて小学校や義務教育の関係の中にでも入って来ていただけるのか、そしてそこに行ったり、交流ができるのか、その辺を含めて質問をさせていただいたのですが。

(市長) そうですね。大学も豊岡市の芸術文化観光専門職大学もそうですし、今いろんな形で平田学長はじめ、関わりを持たせていただきながら、久美高でもご講義くださったりであるとかというようなことを既に始めていただいたり、それをさらに小中の中場でどうだっているのは、今後、教育委員会のほうとまたご連携してご相談されて進めていかれうる話にもなろうかと思えます。

また、近隣ではないのですが、包括協定しています iU の専門職大学との関係でも、これはすでにプログラミングとかで先生との関係をまずスタートとして始まっているということだと思いますし、いろんな関係で大学の先生方とか、それは夢まち創り大学というような形で大学の先生も含めて入って来ていただいて、子ども達との関係はまだまだこれからということだと思いますが、連携をしている大学の先生方や学生さんと義務教育の我々の地域の子ども達との関係で何かしていこうというのは、これからどんどん可能性としてあると思うので、今いろんな形で大学に関わる先生、学生の皆さんと地域の子ども達とのつながりというものをより多彩に持って行こうというような方向感を持ちたいなというふうには思っております。

(委員) ありがとうございます。田舎に居ても都会の教育が身近に感じられるということが大切だなと思っているので質問させていただきました。

それから今の子どもの教育というのは、どんどん変わって新しい ICT の機器が入ってきています。でも新しいものと古いものと両方とも教育では大事だと思っています。それで子どもが自ら育とうとする力を助けてあげるのが教育だと思っているのですが、たくさんのものを与えて与えて、教えて教えて、そして教育だというのはなくて、子どもが学校とか保育所、こども園とかそういう集団、それから家庭、それから社会、地域、その周りの人達に影響されて自分で育とうという気持ちが教育だと思うので、それを助けてあげるのが教育だと思っているのですが、そういう京丹後市であってほしいなと思っていますので、機器をいろいろと揃えるのも必要ですが、根底にあることも大事にしてほしいなと思っています。よろしく申し上げます。

それから、子どもというのは、人を支えることで自分が役に立っていると感じて、そしてさらに勉強しようという気持ちになるというのはすごくあることなん

です。先日テレビで全盲の中学生の先生の話を見ました。先生は全然目が見えないのですが、それを子ども達が支える、他の先生達も支える、その中で伸びていくというか、いじめがなくなったり、登校拒否がなくなったり、その先生と触れ合うことで自分自身が考えさせられて伸びていくということを言っていて、私は涙が出るほど本当に教育ってそういうことがすごく大事だなというのを感じたので、子どもがそういうふう感じられる環境づくりというのも大事だと思いますのでよろしくお願いします。

(市長) ありがとうございます。まさに今委員がおっしゃった特に後半の部分については、そういったことの大切さがまず身に染みて体現をしていくようなことにつながる教育のあり方も大切じゃないかという思いも込めて、2の柱でセーフティネット、誰も置き去りにしない社会と教育の実現ということで、案として書かしていただいておりますけれども、誰ひとり置き去りにされない教育の実現というのはもちろん非常に重要でどんな子ども達であってもしっかりと、様々な家庭環境によらずに必要なことはしっかりとやれるような環境をつくっていくということはもとよりなんですけど、あわせて、誰ひとり置き去りにされない社会の実現にも資する教育をとということで、誰ひとり置き去りしないまちづくりを進めていく、支え合い、助け合いのまちづくりを進めていくことの大切さ、その価値観が育まれるような教育環境も必要ではないかということと、今委員がおっしゃられたことが関わってくるのかなと思いますし、そういったことをしっかり目指せるような柱をこういう表現でどうかということで案を提案もさせていただきたいなと思っております。

前半のほうの子ども達が自ら伸びていく力をどう付けていくかということとの関係もとても大切だというふうに思っています。具体的なこととしては、この3月末に、全国の社会に出て、社会活動をしようというような子ども達が、子ども達自らが社団を中高生でつくってですね、そして、企業のみなさんとかと活動もし始めているような社団法人、またそれをつくっている子ども達がいる、彼らと市と協定をしてですね、彼らのような社会に出ながらデジタルを使いながらというのがベースだと思うんですけど、デジタルを使ってまさにそういう社会活動、社会課題の解決を自分達の中高生の問題意識でSDGsの問題意識も持ちながらやっていこうということで活動し始めている、学業と両立して活動し始めている子ども達が全国におられて50人規模で始まっているということなんですけど、そういった子ども達の集団、社団法人を自らつくってやっているんですけど、今大企業数十社とそれぞれの連携もしながらやり始めているような集団でもあるんですけど、彼らと協定をさせていただいて、地域の中高生、子ども達が交流をすることで、自分達でいろんな社会課題を解決していこうという問題意識をお互い共有するような環境づくりにもつなげてきたいということで協定をさせてい

ただいた経過があるんですけど、いろんな形で全国の子ども達とつながるような環境もつくったりとかしていきながら地域の子ども達、京丹後の子ども達のそういった問題意識の涵養にもつなげていきたいなと思っております。

(教育長) 今市長からもありましたように、柱の2については、開かれた教育課程とも言われていて、社会とどうつながっていくかということは教育振興計画の中でも大変重要視していたところだと思います。大綱の中でも改めて柱として位置付けていただいていますので、特に教育委員会としてもこの部分については、今、保幼小中一貫教育ということで学園での教育も充実するような取り組みを進めていますから、そういう中で学園に設置しております学校運営協議会、いわゆる学園での子ども達をどう育てていくかというような地域の方々も入った組織の中で、そういう課題等についても積極的に話し合っていく中で解決を図っていくということも進めていかなければならないというふうに、今ご意見をいただいて感じているところでございます。

(市長) ありがとうございます。いろいろ、それぞれの委員の皆様からのご意見をいただいたところですが、それらを踏まえて、さらにありましたらと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 先ほど、誰ひとり置き去りにしない社会という非常に重点的なところ、重要なところだと思いますが、少しだけ気になったのがそういったところも踏まえて細かく見れば触れてはありますが、市民に対して、文化・芸術の生涯学習とか社会体育とか、そういったところの触れ方が少し少ないといえますか、文言から伝わりにくいところもあるのかなど。大綱の理念ということも全て「子ども」になっていますし、やはり市民とか高齢者にストレートに向けたような文言といえますか、そういったところも教育大綱で少し分かりやすく触れられたほうが伝わりやすいのではないかと少し感じました。

(市長) 事務局からありますか。

(事務局：政策企画課長) はい。先ほどご説明しました、それぞれの柱の中で委員がおっしゃられましたように、事細かく見ますとそういった印象を与える部分があったのかなとは思いますが、事務局が整理をする中で、例えば、生涯学習的な部分、また、歴史、文化、芸術、こういった側面も含めて、一定整理をする中で、文言の中にこういった観点は含まれているということで整理させていただきましたので、言葉の置き方なのかなとは思いますが、

特に3つ目の柱ですが、「ふるさとへの愛着・誇りの涵養とこれを基礎とする地

域づくり」の中で、いわゆる生涯学習的な要素というところについて非常に大きい部分ということで、「生涯にわたる」という言葉で記載させていただいているところでございます。

(市長) ご指摘を踏まえて、どういう書き方があるのかというのは、また練ってみたいと思いますが、その上でまたご相談を必要に応じてさせていただければと思います。全体を通じてもちろんそうですが、そういうことで事務局よろしいでしょうか。それでは、そういう形で練らしていただきたいと思います。

(委員) 4つ目の柱ですが、3までは今までから明らかになっていたものを整理もしていただいて、また、方向性も出していただいていると思いますが、4については3に含まれている部分を取り出していただいているのかなと捉えたのですが、間違っているかも分かりませんが、そういうあたりで、今言われている社会教育とか生涯学習的なことを地域への広がりというあたりでは学校教育ももちろんですけども地域のほうにもこういうことというのは広めていっていただくような中身になっていけばいいのではないかなと思います。

なかなか市民全体にこういう産業のことが行き渡っているかどうかと思った時に、市民はあまりよく知らないところが多いと思います。さらにここを広げていくことで、そのことが地域から子ども達にも入っていくというふうにつながっていくのではないかなと思います。

(市長) ありがとうございます。申し上げますように、4の部分というのは、大きくいうと3の中のふるさとへの愛着とか広い意味の関わりの中から産業的な側面は取り出してきたというような整理もできようかと思いますし、今、委員がおっしゃられたこともとても大切なことだと思いますので、いろんな周知の問題も含めて取り組んでいきたいなと思います。

このほかいかがでしょうか。事務局との確認ですが、今日、いろんなご意見をいただいたことは、もちろんしっかりと受け止めながらということですが、表現、あるいはワーディングにかかる部分については、ちょっと整理をさせていただいて、そして、それを改めて調整させていただきながらということでもよろしいでしょうか。

(事務局：政策企画課) はい。おっしゃられるとおりです。今日の協議の内容を踏まえて、パブリックコメントに掛けていきたいということでございますので、今日ご指摘、ご意見をいただいた部分については、一定少し修正なりした上で、また集まってご確認ということはちょっと厳しいとは思いますが、教育委員会事務局と調整しながら内容の修正については共有をさせていただいた上で次のパブコメのほうに進んでいければと考えています。

(市長) そのような段取りでよろしいでしょうか。はい。

それでは、その他いかがでしょうか。

(委員) はい。すみません。これは教育長への質問になるのですが、教育振興計画に入れたほうが良いかなと思うことで、教育委員会で議論することかも知れませんが、教育大綱の話にそぐわないのかも分かりませんが、この大綱の中で、2の柱とか3の柱の中で、特に2の柱で誰ひとり置き去りにされない社会という、地理的、社会的条件に左右されない教育環境を整備してということが書いてあります。

そういった中で、今いろいろ住民からの問い合わせもある学校の再配置の形に関して、2の柱、3の柱の中で、特に3の柱で、地域コミュニティの衰退が深刻化する中であってとか、学校と地域との協働によりとか、そういったものが書いてあります。こういった具体的に地域のコミュニティが衰退する中で、今の学校の区割りの在り方がいいのかどうか、教育委員会としてはこう定義をしますとか、そういったものを教育振興計画の中に入れたほうがいいのか、大綱のほうに入れたほうがいいのか、はたまた、そういったものはそぐわないのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

(教育長) はい。今、言われたところについてですが、3月の議会で、京丹後市学校適正配置基本計画について、ご検討いただいて、今後10年間の適正配置というところについての大きな方向性をお認めいただいたということで、今対象となる学校のほうにも保護者のほうにも鋭意ご説明にあがっているところですが、それが10年の計画ということになりますので、その計画が基本となって、今後その次の教育振興計画の改定というところにおいては、当然そうした適正配置基本計画も十分踏まえた上での改定ということになりますので、どこまでその内容が具体を盛り込むかは別としまして、そういう趣旨は十分に反映しながら教育振興計画の改定にあたっていかないといけませんし、その後の教育大綱の中でどう踏み込んでいくかということは、またこういう会議をもとに検討していくべきところではないかなと思いますので、当然、踏まえた今後の動きになるというふうに考えています。

(委員) 誰ひとり置き去りにされないというところが、本当に心に刺さる部分がありましたので、だからこそ、こういったスケールメリットで学校を運営してくんだというところが、どちらかに入ればいいのかなと思ったものですから質問させていただきました。

(市長) いかがでしょうか。それでしたらよろしいですかね。

副市長から補足することはありますか。特によろしいですか。

(教育参与) 私も非常に勉強させていただきました。全国の市町村の教育大綱もずっと見させていただきました。そういう中で、先ほど指摘があった部分もありますが、全体としては簡単に言いますと、これだけきちっとした教育大綱をつくっている市町村はないと。

京丹後市が今のところトップをいっております。それだけ申し上げておきます。

あと、いろんな意見が出ましたので、それはそれとして、もう一度検討する内容だと思っております。

(副市長) 私も大綱をつくるための法改正を国にいたときはしたわけですが、大綱をつくるにあたっては、教育委員会の方々と首長、市長部局がしっかりと議論を尽くして調整するというのが重要となっていますので、今日いただいた意見というのはしっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。

先ほど委員からありました、支え合う中で生きる力とかその子ども達の学びがあるということについても、2の柱にあるわけですが、実は最初のほうは、セーフティネットの構築という環境構築の部分にかなり重きを置いたものになっていまして、そこへ市長のほうから、支えの中でも子ども達の学びがあるのではないかとということで、今のようにつくりになっていて、まさに委員がおっしゃったようなつくりと同じ思いを持っているところでございます。

また、さらに委員からご指摘のありました示し方については、そこはまさに行政の配慮が足りなかったところです。

また「かせぐ」というところについては、総合計画のほうでは分かりやすく訴えているわけですが、そこの整合性が教育というところでは難しい分野かなと思えますので、そういったところはまさに今日委員からいただいたところをしっかりと受け止めながら、再度もう一度教育委員会の方々としてしっかりと調整して、次の段階としてパブリックコメントに移っていければなと思えます。ありがとうございます。

(市長) ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

はい。それでは、おおむねご意見等いただいたかなと思えますので、今日のご意見をしっかりと受け止めて、必要な調整をさせていただいて、別途、個別にご相談ご確認をさせていただいた上で、パブリックコメントに向けての案の確定をしていきたいと思っております。今日は活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局：市長公室長) はい。ありがとうございました。本日はこの教育大綱の案についてのご意見を伺うということでございます。その他、この総合教育会議の場で何か特にその他でご意見等ございましたら、報告等ございましたらお伺いできれば

と思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。特にございませんか。はい。ありがとうございます。そうしましたら、活発なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今後の予定につきましては、先ほども触れておりますように、本日のご意見を踏まえて必要な修正等も行いながらパブリックコメントをかけさせていただくということで、3週間程度を予定しているところでございます。

その上で、どれだけパブコメでのご意見等があるかは分かりませんが、第2回の総合教育会議を6月中ぐらいの予定で開かせていただきまして、最終的にこの教育大綱についてのご確認をいただくといったスケジュールを予定しております。また日程等をご案内をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度第1回京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。